定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年二月十五日

名古屋市東区東大曽根町一二番一九号

ヒメノビルド株式会社

代表取締役　尾関友四郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年二月十五日

岡山市中区原尾島八五九番地の七

株式会社岡山保険センター

代表取締役　渡辺　真一

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年三月三十一日です。

平成二十三年二月十五日

岡山市中区原尾島八五九番地の七

株式会社岡山保険センター

代表取締役　渡辺　真一

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社エム・ティ・エスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年二月十五日

福島県福島市西中央一丁目一番地

株式会社ティー・ユー・エフ・プランニング

代表取締役　川口　昇児

合併につき株券等提出公告

当社は、アボットジャパン株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年二月十五日

東京都北区田端六丁目一番一号田端アスカタワー

アボット製薬株式会社

代表取締役　ゲリー・ワイナー

合併につき株券等提出公告

当社は、大阪トヨタ物流株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年二月十五日

大阪府寝屋川市葛原新町一一番一〇号

大阪トヨタサービスセンター株式会社

代表取締役　西山　均

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中野隆文が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年二月十五日

福岡県行橋市大字長尾四七六番地

アルゼユーエスエーインク

日本における代表者　中野　隆文

限定承認公告

本籍愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平一番地、最後の住所愛知県一宮市萩原町林野字大門先二三番地　被相続人　亡　栗野　力

右被相続人は平成二十二年八月三十一日死亡し、その相続人は平成二十三年一月三十一日名古屋家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月十五日

愛知県一宮市萩原町林野字大門先二三番地

相続財産管理人　栗野美智子

限定承認公告

本籍大分県別府市千代町一〇〇番地一、最後の住所大分県別府市大字内竈一二二六番地の三、通称住所大分県別府市国立第二市営亀川住宅G棟一三号　被相続人　亡　小野　史郎

右被相続人は平成二十二年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二日大分家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月十五日

熊本市岡田町一四番一一号

限定承認者　小野　剛

任意清算公告

当社は、平成二十三年二月二日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月十五日

埼玉県川口市青木一丁目八番二二号

合資会社野口木型製作所

代表社員　野口　正雄

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年三月十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することとしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十三年二月十五日

大阪市中央区道頓堀一丁目東五―三カマルグ道頓堀ビル二〇一

株式会社交永

代表取締役　島袋新之助

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年四月十四日付官報の号外第八十一号九十頁に掲載されています。

平成二十三年二月十五日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス常滑特定目的会社

取締役　堤　一浩

事業譲渡通知公告

当組合は、平成二十三年二月五日開催の通常総会において愛媛県信用漁業協同組合連合会（住所愛媛県松山市二番町四丁目六番地二）へ信用事業の全部を譲り渡すことの決議を致しましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年二月十五日

愛媛県伊予市双海町串甲三六五五番地四

下灘漁業協同組合

代表理事組合長　若松　利光

事業譲渡通知公告

当組合は、平成二十三年二月四日開催の臨時総会において愛媛県信用漁業協同組合連合会（住所愛媛県松山市二番町四丁目六番地二）へ信用事業の全部を譲り渡すことの決議を致しましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年二月十五日

愛媛県今治市伯方町叶浦甲一六六七番地の三

伯方町漁業協同組合

代表理事組合長　中村　卓三

取消公告

平成二十三年一月二十六日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十三年二月十五日

大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑九二一二番の一

JEN玖珠ウインドファーム株式会社

代表取締役　松塚　啓一

正　誤

平成二十二年七月九日公害等調整委員会告示第一号（亀山市西部森林地域及び関宿周辺地域関係鉱区禁止地域指定）

（原稿誤り）

四ページ上段表中境界点の番号4欄中「一二五、五七〇」は「一二六、一五五」の、「三五、六九四」は「三五、六九六」の、10欄中「一三二、三四二」は「一三二、三五六」の、「二八、五五七」の、11欄中「一二五、三二〇」は「一二五、三三三」の、「二五、九三六」は「二五、九三九」の、12欄中「一一六、二四六」は「一一六、二五八」の、「三六、一〇〇」は「三六、一〇四」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十五日付第二九号九六　ページ●同日付政府調達第二九号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）